



令和5年度第3回三浦半島地区保健医療福祉推進会議
資料4

公立病院経営強化プランの策定に係る 地域医療構想との整合性について

目次

本資料では、

- 1 経緯
- 2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点
- 3 該当公立病院の経営強化プランについて
- 4 今後のスケジュール

について、ご説明いたします。

1 経緯

- 病院事業を設置している地方公共団体においては、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月31日付け総務省自治財政局長通知）を踏まえ、新公立病院改革プランを策定し、病院事業経営改革に取り組んでいただいていたところ。
- 今般、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（令和4年3月29日付け総務省自治財政局長通知）が策定され、その中で、
“市町村等が経営強化プランを策定するに当たり、策定段階から地域医療構想調整会議の意見を聴く機会を設けることなどを通じて地域医療構想等との整合性を確認する”
などの記載があることから、本会議において、協議を行うこととさせていただく。

1 経緯（具体的対応方針との関係性）

- 経営強化プランは、「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け厚生労働省医政局長通知）により、当該公立病院の地域医療構想に係る具体的対応方針として位置付けることとされていることも踏まえ、地域医療構想と整合的であることが求められる。
- そのため、現行の公的医療機関等2025プラン等と比較していただきつつ、各地域で議論いただくこととしてはどうか。

【参考】ガイドラインの概要

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1抜粋

第1 公立病院経営強化の必要性

- 公立病院は、これまで**再編・ネットワーク化、経営形態の見直し**などに取り組んできたが、**医師・看護師等の不足**、人口減少・少子高齢化に伴う医療需要の変化等により、依然として、**持続可能な経営を確保しきれない病院も多いのが実態**。
- また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、**感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割**の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師・看護師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用する**という視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点も持って、**公立病院の経営を強化していくことが重要**。

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 策定期間 令和4年度又は令和5年度中に策定
- プランの期間 策定年度又はその次年度～令和9年度を標準
- プランの内容 **持続可能な地域医療提供体制を確保**するため、地域の実情を踏まえつつ、必要な**経営強化の取組**を記載

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 都道府県が、市町村のプラン策定や公立病院の施設の新設・建替等にあたり、地域医療構想との整合性等について積極的に助言。
- 医療資源が比較的充実した**都道府県立病院等が、中小規模の公立病院等との連携・支援を強化**していくことが重要。

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 病院事業担当部局だけでなく、企画・財政担当部局や医療政策担当部局など関係部局が連携して策定。関係者と丁寧に意見交換するとともに、策定段階から議会、住民に適切に説明。
- 概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表するとともに、必要に応じ、プランを改定。

第5 財政措置

- **機能分化・連携強化**に伴う施設整備等に係る病院事業債（特別分）や**医師派遣**に係る特別交付税措置を**拡充**。

【参考】「公立病院経営強化プラン」の主なポイント

令和4年4月20日開催公立病院経営強化ガイドライン等に関する説明会 資料1抜粋

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・ **機能分化・連携強化**

各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。特に、地域において中核的医療を行う基幹病院に急性期機能を集約して医師・看護師等を確保し、基幹病院以外の病院等は回復期機能・初期救急等を担うなど、双方の間の役割分担を明確化するとともに、連携を強化することが重要。

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ **医師・看護師等の確保**（特に、不採算地区病院等への医師派遣を強化）
- ・ 医師の**働き方改革**への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・ デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ・ 経営指標に係る数値目標

ポイント

- 第8次医療計画の記載事項として「新興感染症等の感染拡大時の医療」が加わることも踏まえ、**新たに記載事項に追加**。

【平時からの取組の具体例】

- ・ 感染拡大時に活用しやすい病床等の整備
- ・ 各医療機関間での連携・役割分担の明確化
- ・ 専門人材の確保・育成

等

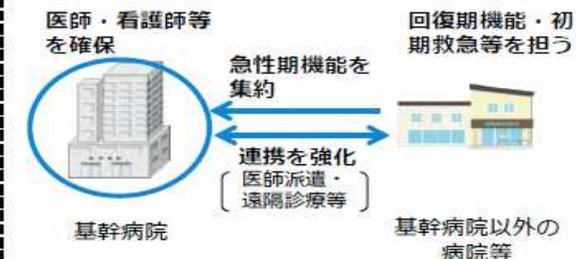
ポイント

- 前ガイドラインでは「改革」プランという名称だが、**持続可能な地域医療提供体制の確保のための「経営強化」に主眼**を置き、「経営強化」プランとした。

ポイント

- 前ガイドラインの「再編・ネットワーク化」に代わる記載事項。「再編・ネットワーク化」と比べ、**病院や経営主体の統合よりも、病院間の役割分担と連携強化に主眼**。

機能分化・連携強化のイメージ（例）



ポイント

- **医師・看護師等の不足に加え、医師の時間外労働規制への対応も迫られることも踏まえ、新たに記載事項に追加**。

【具体的な記載事項】

- ・ 基幹病院から中小病院等への積極的な医師・看護師等の派遣
- ・ 若手医師の確保に向けたスキルアップを図るための環境整備（研修プログラムの充実、指導医の確保等）
- ・ 医師の時間外労働の縮減の取組（タスクシフト/シェア、ICT活用等）

2 地域医療構想等との整合性を図る際の視点

公立病院経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- 機能分化・連携強化

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- 医師・看護師等の確保
- 医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

(5) 施設・設備の最適化

- 施設、設備の適正管理と整備費の抑制
- デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

【ご意見いただく内容】

公立病院経営強化プランの内容のうち**地域医療構想等との整合性**に関連する(1)、(2)、(4)、(5)の記載について、本会議で意見聴取させていただきます。

<整合性を図る際の視点>

→ これまでの地域での協議内容と乖離がないか

→ 地域で求められる役割、機能、取組みとなっているか など

【参考】 県内の対象公立 20 病院

区域	病院名	区域	病院名
横浜	横浜市民病院	横・三	横須賀市立市民病院
横浜	みなと赤十字病院	横・三	うわまち病院
横浜	脳卒中・神経脊椎センター	横・三	三浦市立病院
横浜	こども医療センター	湘南東部	藤沢市民病院
横浜	精神医療センター	湘南東部	茅ヶ崎市立病院
横浜	がんセンター	湘南西部	平塚市民病院
横浜	循環器呼吸器病センター	県央	厚木市立病院
川崎北部	多摩病院	県央	大和市立病院
川崎南部	井田病院	県西	小田原市立病院
川崎南部	川崎病院	県西	足柄上病院

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

三浦市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2025年見込み	136	0	108→89	28→47	0	0

(1)
役割・機能の
最適化と連携
の強化

○当院の果たすべき役割

- ・三浦市唯一の総合病院として、「持てる機能」と「持たざる機能」を明確にし、地域完結型医療への転換を図り、地域での急性期機能及び回復期機能を担う。
- ・二次救急の機能を保持し、専門性の高い治療を行う超急性期病院などとのシームレスな連携を維持、発展させ、患者が速やかかつ適切な医療が受けられるよう努める。

○地域包括ケアシステム構築に向けて

- ・全体の病床数は維持した形で、地域包括ケア病床の増床を検討します。併せて、多職種で協働して行う病院から在宅医療等への入退院調整に係る取組を充実させ、円滑な訪問診療、訪問看護及び訪問リハビリテーションの実施を推進する。

【参考】現行の公的医療機関等2025プラン（抜粋）

三浦市立病院

経営強化プラン
上の項目

現行の2025プラン等の記載内容

(2)
医師・看護師
等の確保と働き方改革

- ・研修医及び医療職養成施設の実習生の積極的な受入れを行い、教育活動にも力を入れるとともに、人材確保のネットワークとしても活用する。
- ・看護師を中心に若年層の職員が増えていることから、子育て世代の職員が従来から整備されている育児のための諸制度を活用して勤務を行っているが、「子どもを安心して預けられる」という視点での支援について今後検討していく。

(4)
新興感染症～
の取組

※記載なし

(5)
施設・設備の
最適化

- ・市立病院への医療ニーズ、職員の適材配置等を検討し、随時に施設基準の新規、変更等の届出を行い、医療ニーズに応えるとともに、職員に対して施設基準に関する研修を実施し、情報の共有を推進する。

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

三浦市立病院

地域医療構想との整合性

○**地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能**

	合計	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等
2020年実績	0	0	89	47	0	0
2025年見込み	0	0	89	47	0	0

○

○**地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能**

・高度急性期～急性期機能は横須賀市の急性期病院へ、（軽度）急性期から回復期機能を当院という形で役割分担している。地域密着型の病院として、地域包括ケア入院料1を導入済であり、訪問診療などの在宅医療も取組中であるが、人材不足が課題。

○

○**機能分化・連携強化**

・医療圏における回復期病床不足に対応するため、地域包括ケア病床を増床することを予定。
・協定などは結んでいないが横須賀市の急性期病院と既に連携済。

○

(1)
役割・機能の最適化と連携の強化

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

三浦市立病院		地域医療構想との整合性
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師・看護師等の確保のための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医局からの外科医の派遣依頼を実施や、派遣紹介による看護師の確保。 ・ 平成27年から県立保健福祉大学、神奈川歯科大学、神奈川衛星学園専門学校の看護実習受入や「かながわ地域看護師」の人事交流を実施。 ○ 医師の時間外・休日労働時間の縮減を図るための取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全医師がA水準の見込み、宿日直許可の取得済。 ・ 医師から放射線技師へ造影検査実施のタスクシフトを検討中。 なお、医師から臨床検査技師へPCR検体採取を実施済。 ・ 自己血糖測定の指導管理等を行い、医師、看護師の業務を薬剤師へタスクシフティングしている。 	○
(4) 新興感染症～の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナの協力医療機関、外来対応医療機関。 ・ 感染対策向上加算1の届出を行っており、他院との共同のカンファレンス及び地域クリニックとの連携も取組済。 ・ 各種備品などはストック済であり、感染症BCPの策定も予定。 	○

3 該当公立病院の経営強化プランについて

※本資料では、各病院作成の経営強化プランの事前調査票の抜粋を掲載しています。

三浦市立病院

地域医療構想との整合性

(5) 施設・設備の最適化

- ・期間中に自動生化学分析装置、超音波機器、CTを更新予定。相見積もりの徹底および長期間の保守契約を締結することによる保守費の削減を目指す。
- ・電子カルテ、オンライン資格確認は導入済。特にオンライン資格確認については、利用促進に向けて院内掲示済。

○

4 今後のスケジュール

時期	会議体	内容
令和5年2月頃	令和4年度第3回地域医療構想調整会議	経営強化プランの事前調査票による 意見聴取
令和6年～1月頃	令和5年度第1～3回地域医療構想調整 会議	



令和5年度末までに、病院事業を設置している各地方公共団体で経営強化プランを策定

説明は以上です。